

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	空港施設株式会社
【英訳名】	AIRPORT FACILITIES Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 博
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03 - 3747 - 0251 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員総務部長 足利 香聖
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03 - 3747 - 0251 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員総務部長 足利 香聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)」が平成27年5月1日に施行され、会社が責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条(取締役の責任免除)及び第38条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更する。なお、第29条(取締役の責任免除)の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。
- (2) コーポレートガバナンス体制並びに執行体制の強化を図るため、定款第20条(員数)の規定の一部を変更し、取締役の員数を現行の「15名以内」から「17名以内」に変更する。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、高橋朋敬、丸山 博、稲岡研士、佐藤 学、永芳利幸、星 弘行、足利香聖、片平和夫、小松啓介、村石和彦、洞 駿、乗田俊明、杉山武彦及び青山佳世を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案にて承認可決され重任される、社外取締役を除く取締役10名及び在任中の監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、取締役に対し総額212,010千円を、監査役に対し総額8,496千円を上限として打切り支給することとする。なお、支給の時期は各氏の退任時とし、各氏に対する具体的金額、方法等は取締役分については取締役会に、監査役分については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定並びに取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の導入に関する件

取締役の報酬等限度額については、基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び退任時繰延報酬を含め、年額430百万円(うち社外取締役分は30百万円以内)以内に改定する。(ただし、取締役の報酬等限度額には使用人分給与は含まない。)

また、株式報酬型ストックオプションにおいては、取締役(社外取締役を除く。)に対し、上記改定後の報酬額の範囲内で、業績連動報酬として株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てること、及び新株予約権の内容として、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式の数の上限を100,000株、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てられる新株予約権の数の上限を1,000個とすることなどとする。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬等限度額を、年額70百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	424,797	585	0	(注)1	可決(98.78%)
第2号議案	419,014	6,368	0	(注)2	可決(97.44%)
第3号議案				(注)3	
高橋朋敬	395,392	29,990	0		可決(91.94%)
丸山 博	399,298	26,084	0		可決(92.85%)
稲岡研士	418,405	6,977	0		可決(97.29%)
佐藤 学	418,350	7,032	0		可決(97.28%)
永芳利幸	417,710	7,672	0		可決(97.13%)
星 弘行	417,735	7,647	0		可決(97.14%)
足利香聖	417,747	7,635	0		可決(97.14%)
片平和夫	418,420	6,962	0		可決(97.30%)
小松啓介	417,771	7,611	0		可決(97.15%)
村石和彦	417,772	7,610	0		可決(97.15%)
洞 駿	369,364	56,018	0		可決(85.89%)
乗田俊明	393,610	31,772	0		可決(91.53%)
杉山武彦	419,138	6,244	0		可決(97.46%)
青山佳世	419,114	6,268	0		可決(97.46%)
第4号議案	410,762	14,620	0	(注)1	可決(95.52%)
第5号議案	416,626	8,756	0	(注)1	可決(96.88%)
第6号議案	415,847	9,535	0	(注)1	可決(96.70%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上